



### 総務

#### 企画調整事務費

- Q 来年1月1日の市政施行20周年を祝う事業としてどのような事業を検討しているのか。
- A 新市誕生から20周年を市民の方々と祝うため、深谷市誕生20周年記念事業実施方針を定めた。構成する事業としては、特別事業、冠事業、PR事業を考えている。



#### 行政情報化推進事業

- Q 行政情報化推進事業で、生成AIを業務に活用することだが、この内容は。
- A 対話型生成AIと特定型生成AIの2種類の生成AIを本導入する予定である。令和6年度に実証実験を実施し、文章の要約等の点で非常に効果的といった結果を得ている。

#### 防災機能強化事業

- Q 防災士養成研修講座で、費用の個人負担はあるのか。またこの実施会場は深谷市内か。
- A 個人負担は求めておらず、無料で実施していく。また、会場は深谷市内で実施していく予定である。

#### 空き家対策事業

- Q 空き家対策事業で、財産管理人制度の活用とは。
- A 財産管理人制度は、裁判所が選任した財産管理人がその財産の管理や処分行為を行う民法に規定されている制度である。空き家の管理や売却、建物の解体などの管理命令を目的として、市町村長が地方裁判所や家庭裁判所に財産管理人選任申立てを行うことで、管理人がおらず改善される見込みもない不良状態にある空き家の解消を図ることができることになる。

#### 渋沢栄一政策推進事業

- Q 渋沢栄一誕生185年記念イベントを、11月に展開するということだが、なぜ11月の渋沢栄一翁をしのぶ月に生誕を祝うイベントを行うのか。
- A 令和7年は渋沢栄一翁の生誕185年の年に当たり、これに合わせて本年1年間を通して栄一翁の生誕をお祝いし、PRを行っていききたい。記念イベントは栄一翁をしのぶことはもちろんだが、栄一翁を活用し地域活性化を図ることも重要であると考え、11月の大規模なイベントと連携して展開していきたいと考えている。

#### 論語の里施設管理活用事業

- Q 栄一記念館や中の家の入場料を徴収する考えは。
- A 新一万円札の発行等で、栄一翁の名が全国に知れ渡ったが、その功績は非常に幅が広く、引き続き周知が必要である。入場料が無料であることでより多くの方に各施設をご覧いただいております。現在のところ各施設を有料化する予定はない。

### 教育

#### 小学校・中学校給食事業

- Q 小学校、中学校それぞれの食材費補助額は。
- A 令和4年10月から給食費補助を実施している。令和7年度の補助額は月額で小学生は1人当たり950円、中学生は1,150円の補助となっている。



#### いじめ・不登校対策事業

- Q 不登校児童に対する対応は。
- A 令和5年度深谷市の不登校児童生徒の人数は小学校38名、中学校165名であり、令和6年度はこの人数をさらに上回ることが予想される。このため、校内教育支援センター「アプローチルーム」の全校設置、教育研究所内に校外教育支援センターとして「いきいきスクール」、「いきいきナイトスクール」の設置に加え、今年8月にフリースペース「えがお」を設置した。

#### 小学校教育活動推進事業

- Q 令和7年度は常盤小学校に民間プールを活用した授業の実証実験を行うとあるが、小学校全体を対象に行うことはあるのか。
- A 令和4年度から、プールの老朽化が進んでいる岡部地区の小学校でパティオを活用した水泳授業を行っている。一方、パティオの利用校数には限りがあることをふまえ、令和7年度から次に老朽化順位の高い常盤小学校にて民間プールを活用した水泳授業を行う。従来の教員の指導に加え、インストラクターによる専門的な指導によって、児童の技能や学びに向かう力などがどのように変化するか、水泳授業の在り方についてさらに研究を進めていこうと考える。

### 条例

#### 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、子の看護休暇の対象となる子の範囲を拡大する等改正するものです。

Q 市職員の休暇の現状は。

A 育児休業や病気休暇などの場合は、会計年度任用職員を配置している。子の看護休暇等は、時間単位、日単位で休暇申請するものであり、職員の補充は行わない。時間外勤務の制限も同様である。子の看護休暇の取得状況は一般職を例にすると、令和2年の総取得者数が80人、1人当たりの平均取得日数が3日で、令和6年度は総取得者数が126人、平均取得日数は3.9日で、増加傾向である。

Q 条例改正によって変わるところがあるのか。

A 改正法の内容を先行できるように、例規規定を整える。改正後、雇用環境整備として、制度周知や個別相談等をしていく。本改正を理由とした採用や会計年度任用職員の増減はない。

Q 休暇取得者が増加傾向だが、対応できない場合はどうするか。

A 現状は厳しい状況ではないため、職員の採用や会計年度任用職員の増員は考えていない。

### 条例

#### 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等における食事の提供の規定を改正するものです。

Q 資格の取扱いの規定の変更で「栄養士」が「栄養士及び管理栄養士」になるとの事だが、将来的に管理栄養士の働き方について、シナジー効果を考えているか。

A 今回、管理栄養士が加えられた事情については、地方分権一括法の中で、地方からの提案に基づき、管理栄養士を目指すかたの手続きや、費用負担の軽減、県の栄養士免許交付等の負担軽減のため、国が法改正してきた流れの中で、本条例に関する改定があったものである。

### 条例

#### 下水道条例の一部を改正する条例

下水道法施行令の一部改正に伴い、公共下水道に排除される下水の水質の基準に関する規定を改正するものです。



Q 環境基本法改正を受けて、大腸菌群数を大腸菌数に改めるというが、見直しはどのような経緯か。

A 培養技術の進歩により、大腸菌の検出が的確にできる技術が確立されたことから、今回法令の見直しとなった。

### 補正

#### 令和7年度一般会計補正予算(第1号)

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、各事業を実施するため、21億5,421万6千円を追加するものです。

Q 介護施設等整備費補助事業について、当初から8,937万円と金額が大きいですが、どのくらいの施設に行き渡るものなのか。

A この事業は、物価高騰の影響を受けた高齢者施設等の事業者の負担を軽減するために、エネルギー価格や食料品等に要する経費を支給するものである。補助内容については、入所の施設、通所の施設、訪問系の施設の3種類に分かれており、入所の施設は1人あたり1万6,900円で4,010人、通所の施設は1事業所あたり17万7,900円で110事業所、訪問系の施設は1事業所あたり1万5,900円で123事業所として算出した。

Q 農業施策推進事業における肥料や飼料の購入費に関わるものの一助成することについて、農業に携わる方は、肥料や飼料は安い時にまとめて購入されるようだが、その時期が過ぎたものに関しての支援はあるのか。

A 令和6年中に購入された肥料及び、飼料に対する補助となる。

Q 補助金の対象件数は。

A 対象者は、令和6年12月末で、認定農業者が424経営体、認定新規就農者が33経営体である。

Q 地域通貨事業において、実施時期とポイント還元率は。

A 重点支援金の目的を踏まえ、周知期間を考慮しながら速やかに開始する。令和5年度と同様20%のポイント還元率を予定している。